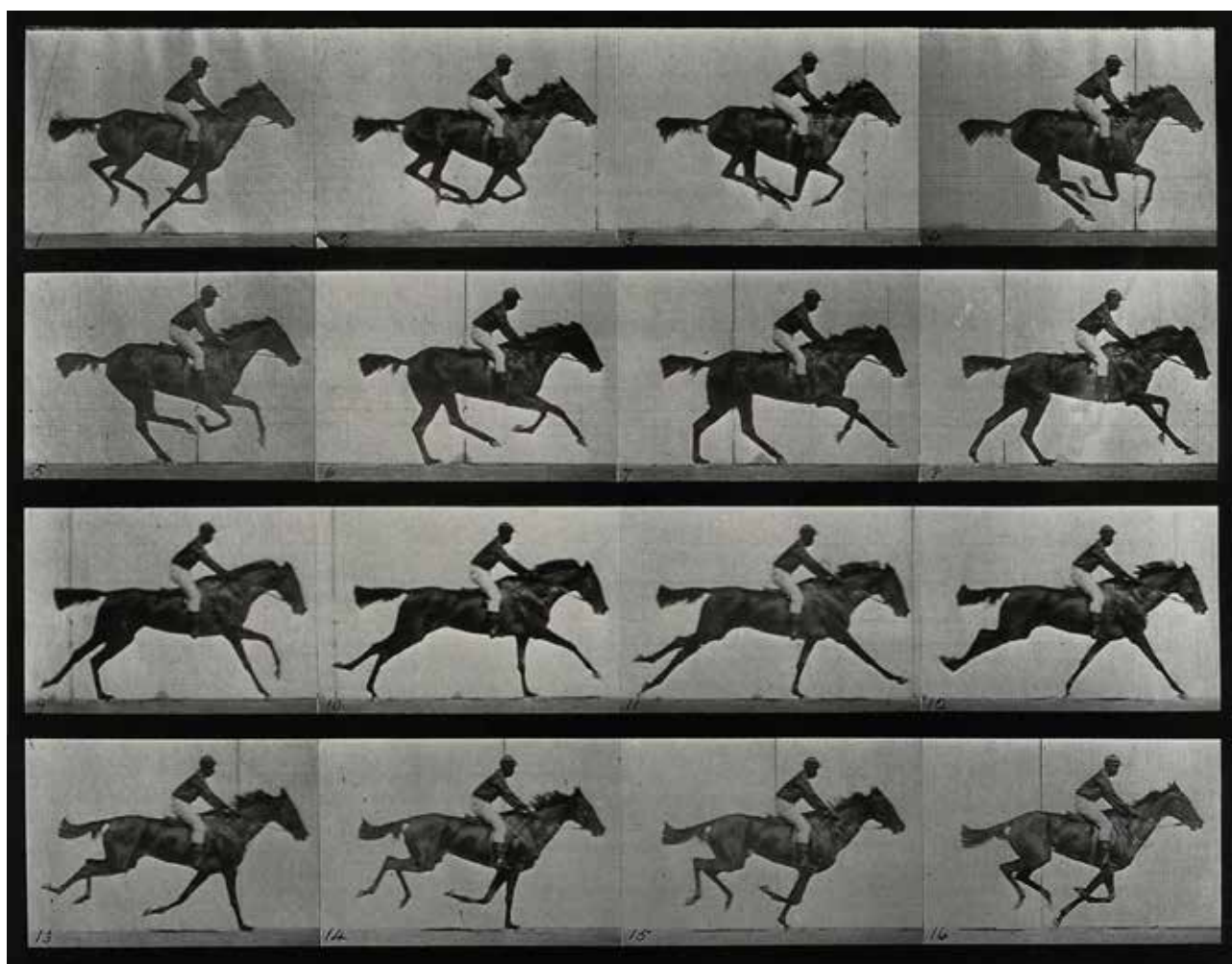


ニッセイ基礎研 Report

Apr. 2021 Vol.289

- 02 これからの保険事業に求められるもの ● 篠原 拓也
- 04 不動産価格は既にピーク—第17回不動産市況アンケート結果 ● 吉田 資
- 06 経済安全保障の視点で見る「中央銀行デジタル通貨(CBDC)」 ● 鈴木 智也
- 08 2020~2022年度経済見通し ● 斎藤 太郎
- 10 2019年における65歳時点での“健康余命”は延伸 ● 村松 容子
- 11 高止まりするドル円、1ドル110円突破はなるか? ● 上野 剛志



動きを視る

動いているものの「一瞬」を認識することは難しいが、その一瞬一瞬をコマ撮りすることで、美しい動きを構成する「形」を視ることができる。この写真は連続撮影するために、24台のカメラを一列に並べて撮影した。

●

ギャロップする馬の連続写真 1884-1885年
エドワード・マイブリッジ
From Wikimedia Commons

これからの保険事業に求められるもの

ESGの観点から、持続可能な保険とは？



保険研究部 主席研究員 篠原 拓也
tshino@nli-research.co.jp



しのはら・たくや
92年日本生命保険相互会社入社、14年ニッセイ基礎研究所
日本アクチュアリー会正会員
主な著書に『できる人は統計思考で判断する：
「自分の頭で考える力」がつく35のレッスン』

1——はじめに

企業が長期に安定して成長するためには、ESG（環境、社会、企業統治）が重要との考え方が広がっている。保険会社でも、その認識が進みつつある。昨年12月、アメリカのアクチュアリー会(SOA)は、「持続可能な保険」と題するペーパー^{*1}を公表した。それを参考に、保険事業に求められるものをみていくこととしたい。

2——ESGと保険事業の関係

まずESGと保険事業からみていこう。

1 | ESGは2000年代に浸透

ESGは、事業の持続可能性を測定するための要素といえる。一般に、企業は、経営を通じて経済的利益の最大化を図る。その際、企業を取り巻く環境、社会が負担するコスト、企業統治に要する非経済的コスト^{*2}に留意する必要がある。

1900年代後半、ESGの端緒となる考え方が現れた^{*3}。企業は、社会や環境の問題に影響力を持つ、との認識の高まりが背景にある。ただ当時は、会計や経営の場面では、ESGの浸透は不十分であった。

2000年代に入り、ESGへの取り組みは、持続可能な企業を目指す際の好ましい考え方として、徐々に浸透してきた^{*4}。

2 | 保険業には2010年代に浸透が進んだ

2010年代に入ると、保険会社が、ESG関連のレポートを公表し始めた。2019年には、国連環境計画-金融イニシアティブ(UNEP-FI)が、「損害保険事業におけるESGリスクの引き受け」を公表した。

3 | 気候変動や低炭素経済への関与

ESGには、非政府組織(NGO)主導の取り組みが多い。セリーズ(CERES)は、環境問題関連の企業間ネットワークをつくっ

[図表1] UNEP-FIレポート序文(抜粋)

これは、ESGリスクの考慮事項を、中核的な保険事業プロセスや意思決定のなかに組み込む方法を開発しようとする業界関係者を対象とする。

'Underwriting environmental, social and governance risks in non-life insurance business' (UNEP-FI, 2019) より(筆者和訳)

たアメリカのNGOである^{*5}。彼らは、保険業界には次の4項目が必要であるとしている。(1)未来への計画、(2)気候変動リスク・エクスポージャーの開示、(3)炭素資産リスク・エクスポージャーの評価と管理、(4)低炭素経済への移行を捉える投資ポートフォリオの再編成

3——持続可能な開発目標と保険業

つぎに、持続可能な開発目標(SDG)と保険業の関わりについて、みていこう。

1 | 保険業は多くのSDGに関連

2015年9月、国連総会は持続可能な開発のための行動計画を制定。いわゆる17個のSDGだ(2030年までの達成が目標)。

その中には、保険事業と関係が深いものもある。たとえば、年金などの社会保険は、貧困削減を支援する。作物保険は、食料生産のための安定した農業基盤の確保に役立つ。医療保険は、健康と幸福の決定因子である。保険の手頃な価格と利用可能性は、経済成長に必要なリスクテイクと技術革新を広く促進する。

また、保険引受が、建築基準、耐震構造、洪水マップ等の策定を通じて、高リスク環境での開発促進に役立つ場合もある。さらに、保険料とその割引が、リスク回避行動の勧奨に寄与することもある。こうしてみると、保険事業と無関係なSDGを探すほうが難しいかもしれない。

2 | GRIレポートにみるSDGとの関連性

持続可能性の報告に焦点を当てた国

際組織として、グローバル・レポーティング・イニシアティブ(GRI)がある。GRIが公表したSDGに関するレポート^{*6}のなかで“insurance”という用語を検索したら11個の関連事業活動が得られた、とSOAのペーパーは述べている。(図表3参照)

4——持続可能な保険原則(PSI)

つづいて、国連環境計画(UNEP)における持続可能な保険原則を概観していく。

1 | 保険関連の活動は、20年以上前から

現在、持続可能性に関する保険リスクに、最も積極的に取り組んでいる国際機関は、国連環境計画-金融イニシアティブ(UNEP-FI)とみられる。UNEPは、1972年の国連総会での設立以来、環境の持続可能性に関する国際的な取り組みの中心的存在だ。UNEP-FIは、UNEPと連携して金融関連の取り組みを進めている。

UNEPは当初、銀行と投資に重点を置いたが、保険への関与も遅れはしなかった。1995年、保険会社との協議の結果、「保険業による環境への取り組みに関する声明」が公表された。1997年には、保険イニシアティブが設立された。2003年、金融機関イニシアティブと統合され、金融イニシアティブとなった。これが、現在のUNEP-FIである。

2 | UNEP-FIには313社が参加している

UNEP-FIでは、国連機関と民間金融部

[図表2] 持続可能な開発目標(SDGs)

諸資料より、筆者作成



[図表3] SDGsと保険の関連性 ※SOAのペーパー(*1)のTable3をもとに、筆者作成

SDG	目的	関連事業活動
1 貧困をなくそう	低賃金者を含むすべての人に全国的に適切な社会保障制度と措置を実施し、2030年までに貧困層と脆弱層の実質的な保障を実現する。	従業員とその家族に、生命保険や傷害保険などの保険および従業員給付を提供する。(医療、疾病給付、失業給付、老齢給付、労災給付、家族給付、出産給付、病弱給付、長寿給付、遺族給付(死亡給付))を含むがこれらに限定されないこれらの保険や給付は、公共部門を補充するが、その役割を代替したり損なったりはしない。
1 貧困をなくそう	2030年までに、貧困者や脆弱な状況にある人々の柔軟性を構築し、気候関連の極端な事象やその他の経済、社会、環境のショックや災害に対する、これらの人々のエクスポージャーと脆弱性を減らす。	従業員、地域社会、納入業者の柔軟性の強化を支援する。従業員とその家族に、生活のための最低賃金を支払うとともに、災害保険のような保険を提供する。すべての納入業者、中小企業、小規模農家に公正な価格を支払うとともに、貧困ラインを考慮に入れて商品とサービスを提供する。
2 飢餓をゼロに	2030年までに、小規模な食料生産者、特に女性、先住民、家族農家、牧畜業者、漁師の農業生産性と収入を2倍にする。これには、土地、その他の生産的な資源と投入資本、知識、金融サービスへの安全で平等なアクセス、付加価値と非農業雇用のための市場と機会が含まれる。	生じうる格差は、マイクロ保険を含めた小規模農家向けの適切で手頃な価格の金融サービスへのアクセスである。
3 すべての人に健康と福祉を	2030年までに、世界の妊産婦死亡率を新生児10万人あたり70人未満に低下させる。	政府の活動を代替するものではなく、補充するものとして、家族計画を保障する保険を含めて、アクセス可能で手頃な価格の医療の選択肢を従業員とその家族に提供する。
3 すべての人に健康と福祉を	2030年までに、新生児と5歳未満の小児の避けられる死亡を無くし、すべての国が新生児死亡率を生じ1,000人あたり12人に、5歳未満死亡率を生じ1,000人あたり25人に減らすことを目指す。	政府の活動を代替するものではなく、補充するものとして、保険を含むアクセス可能で手頃な価格の医療の選択肢を従業員とその家族に提供する。
3 すべての人に健康と福祉を	2030年までに、家族計画、情報・教育、生殖医療の国の戦略と方針への統合を含めて、生殖医療サービスへの普遍的なアクセスを確保する。	適切で手頃な値段で生殖医療に関する医療サービスへの従業員のアクセスを支援する。これには、これらが他の医療関連サービスや保険の保障対象となることを保証することも含まれる。
3 すべての人に健康と福祉を	金融財務リスクの保障、高品質で重要な医療サービスへのアクセス、すべての人に安全・効果的で、質の高い手頃な価格の重要な医薬品・ワクチンへのアクセスを含めて、国民皆保険を実現する。	国民皆保険を達成するための政府の取り組みを支援する。政府の活動を代替するものではなく、補充するものとして、保険を含むアクセス可能で手頃な価格の医療の選択肢を従業員とその家族に提供する。これには、生命保険や就業不能保障保険、障害年金などの医療関連の給付も含まれる。
5 ジェンダー平等を実現しよう	公共サービス、インフラストラクチャー、社会保障政策の提供、家族内での責任の共有や国の適切な家庭のあり方の促進を通じて、無給のケアと家事労働を認識・評価する。	従業員とその家族に、保険および従業員給付を提供する。(医療、疾病給付、失業給付、老齢給付、労災給付、家族給付、出産給付、障害年金、遺族給付(死亡給付))を含むが、これらに限定されないこれらの保険や給付は、公共部門を補充するが、その役割を代替したり損なったりはしない。
8 産業技術革新の基盤をつくる	すべての人の銀行、保険、金融サービスへのアクセスを奨励し、拡大する国内金融機関の能力を強化する。	たとえば雇用契約の一部として、従業員に、こうしたスキームを提供することにより、保険を含む金融サービスへのアクセスを容易にする。
10人や国の不平等をなくそう	2030年までに、年齢、性別、障がい、人種、民族、出身、宗教、経済またはその他の地位に関係なく、すべての人々の社会、経済、政治的な包摂を強化、促進する。	所得保障、生命保険、傷害保険、社会保障などの保険を従業員に提供することにより、社会保障の権利を支援する。
10人や国の不平等をなくそう	政策、特に財政、資金、社会保障政策を採用し、次第に大きな平等を達成する。	最低でも生活資金を支払い、就業不能保障保険、生命保険、傷害保険、社会保障などの保険を従業員に提供する。

門が一体となって活動している。現在、銀行、投資、保険の313社が参加している。アメリカの金融は、プライベート・エクイティを含む株式・債券市場への依存度が高い。このため、参加13社中10社が投資会社で、保険会社からの参加はない。日本からの参加企業は、銀行8社、投資5社、保険3社となっている。

3 | PSIでは4つの原則が示されている

UNEP-FIは2012年に、保険業界がESGのリスクと機会に対処する際のグローバルな枠組みとなることを目指して、「持続可能な保険原則」(PSI)を発表した。

[図表4] 持続可能な保険原則(PSI)

※ “Principles for Sustainable Insurance (PSI)” (UNEP-FI) およびペーパーをもとに、筆者作成

原則1. 保険事業に関連する環境・社会・企業統治の問題を意思決定に組み込む
原則2. 顧客や取引先と協働して、ESG問題に対する関心を高め、リスクを管理し、解決策を生み出す
原則3. 政府、規制当局、他の主要なステークホルダーと協働して、ESG問題について社会全体での幅広い行動を促進する
原則4. 本原則実施の進捗状況を定期的に一般に公表して、説明責任を果たし透明性を確保していることを示す

この原則には、法的拘束力はない。世界中の保険会社が署名可能だ*7。署名すると、持続可能な保険目標の設定や、ESGの説明責任・透明性の確保を、広く社会にアピールできる。現在、世界で140以上の組織が署名済みで、日本からは損保

会社3社が署名している。また、この原則は、ダウ・ジョーンズ持続可能性指標や、FTSE4Good指標で保険会社格付基準に用いられている。

4 | 監督機関はSIFを通じて相互連携

一方、各国の保険監督機関は、持続可能な保険フォーラム(SIF)を通じて、相互連携を図っている。現在、SIFには30の監督機関が入っており、日本からは金融庁が参加している。2016年12月～2020年2月に8回の会合を開いている。

SIFの主な目的は、保険会社が持続可能性の脅威、特に気候変動リスクについて監督機関に情報を提供し、監督機関が会社の活動を適切に監督することで、保険市場の適切な機能を促進することだ。たとえば、準備金積立やポートフォリオの評価が保険会社に課される場合がある。

SIFは、2021-23年の規制計画で、(a)資産の保険引受可能性に関する気候変動リスク、(b)気候変動を超える持続可能性、(c)アクチュアリー業務での気候変動リスクを主要テーマとしている。

5 —— 保険業界の対応と今後の方向性

さいごに、気候変動問題と社会の持続可能性の2点に触れていくこととしたい。

1 | 米国世論は気候変動問題を懸念

これまで、アメリカの保険会社は気候変動問題への対応が遅れがちだったが、変化が起こりつつある。気候変動に起因する保険給付が増加した結果とみられる。

また、アメリカの世論は、気候変動問題への懸念を高めている。今後、ミレニアル世代*8が政治対話の中心的な役割を果たすようになり、保険会社の取り組み姿勢も更に変化するものと考えられる。

2 | 米国では社会の持続可能性も問題に

アメリカでは、コロナ禍で格差や不平等の慢性的な問題が、浮き彫りとなった。

いっぽう、技術革新、効率化に向けた事業圧力の上昇と相まって、カーボンニュートラルへの移行が見込まれている。ただし、教育や情報接続のインフラが整わなければ、効率化による便益の分配はままならない。保険会社は、こうした社会の持続可能性に関する世論の動向も踏まえつつ、事業を展開する必要がある。

6 —— おわりに(私見)

保険会社は、ESGを重視した経営が不可欠となっている。業務のあらゆる場面で、気候変動問題や社会の持続可能性への対応が求められる。引き続き、ESGと保険事業の動向に注目が必要だ。

[*1] 'Sustainable Insurance: A Changing International and National Landscape' (SOA, Dec. 2020)

[*2] 企業内の諸制度運営に必要な時間や人材の費用が含まれるものと考えられる。

[*3] 企業活動を環境、社会、経済の面から評価する「トリプルボトムライン」や、「企業の社会的責任(CSR)」など。

[*4] ESGが注目された契機として、2006年に、国連のアナン事務総長(当時)によるPRI(責任投資原則)の提唱があげられる。ESGの推進は、「投資家の取るべき行動」として定義された。

[*5] 名称は、Coalition for Environmentally Responsible Economies(環境に責任を持つ経済のための連合)に由来。1989年アメリカのアラスカ州南岸で起きたエクソン・バルディーズ号の原油流出事故をきっかけとして、より良い事業方法を模索する投資家や環境保護活動家のグループによって設立された。なお、Ceresは、豊穡と農耕をつかさどるローマの神の名前でもある。

[*6] 'Business Reporting on the SDGs: An Analysis of Goals and Targets' (GRI, 2017)

[*7] 署名には、最高経営責任者、取締役会議長、または同等の役職により、企業が本原則を承認することを保証し、年次開示プロセスへの参加と年会費の支払いに同意する声明を含む申請書に記入する必要がある。

[*8] アメリカにおいて、2000年代に成人・社会人となる世代のこと。

不動産価格は既にピーク——第17回不動産市況アンケート結果



金融研究部 主任研究員 吉田 資
tyoshida@nli-research.co.jp

ニッセイ基礎研究所では、不動産市況の現状および今後の方向性を把握すべく、不動産分野の実務家・専門家を対象に「不動産市況アンケート」(第17回)を実施した(回答者数121名、回収率:60.2%)。

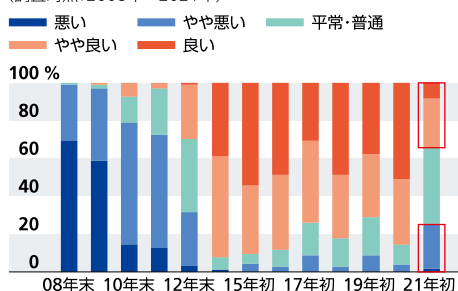
1——不動産投資市場の景況感

1 | 現在の景況感

「不動産投資市場全体(物件売買、新規開発、ファンド組成)の現在の景況感」について質問したところ、「平常・普通」との回答が約4割、プラスの回答(「良い」と「やや良い」の合計)が3割強、マイナスの回答(「悪い」と「やや悪い」の合計)が2割強となった[図表1]。

実体経済と金融市場、賃貸市場と投資市場の乖離が広がり、セクター間で景況感が大きく異なるなか、不動産分野の実務家・専門家の間でも景況感に対する見方が分かれた。

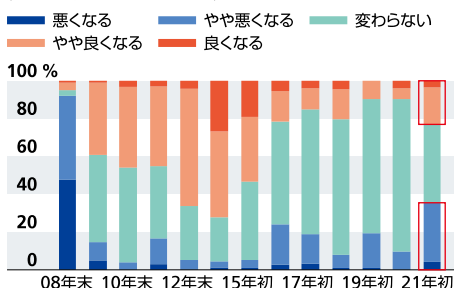
[図表1] 不動産投資市場全体の現在の景況感
出所:ニッセイ基礎研究所「不動産市況アンケート」
(調査時点:2008年~2021年)



2 | 6ヵ月後の景況見通し

6ヵ月後の景況見通しは、悪化との回答(36%・「悪くなる」と「やや悪くなる」の合計)が好転との回答(23%・「良くなる」と「やや良くなる」の合計)を上回り、悲観的な見方がやや強まった[図表2]。

[図表2] 不動産投資市場全体の6ヵ月後の景況見通し
出所:ニッセイ基礎研究所「不動産市況アンケート」
(調査時点:2008年~2021年)



2——投資セクター選好

1 | 概況

「今後、価格上昇や市場拡大が期待できる投資セクター(証券化商品含む)」について質問したところ、「物流施設」(85%)との回答が最も多く、次いで「産業関係施設(データセンターなど)」(59%)、「賃貸マンション」(38%)、「エネルギー関連施設(太陽光発電施設など)」(30%)との回答が多かった。

「物流施設」に関して、ネット通販の増加に伴い、EC 関連企業は物流拠点の拡大に積極的で、首都圏の大型マルチテナント型物流施設の空室率は過去最低値を更新した。賃料も緩やかに上昇しており、実務家・専門家の期待が高まっている。

「産業関連施設」に含まれるデータセンターは、今や社会インフラとなった各種クラウドサービスや動画等のコンテンツ配信サービスの提供・配信基盤であり、クラウドサービスやコンテンツの成長に伴い、社会インフラとしての重要度が増している。

また、「賃貸マンション」は、他のセクターと比較して賃料変動が小さく安定収益を志向する投資家の関心が高まっている。

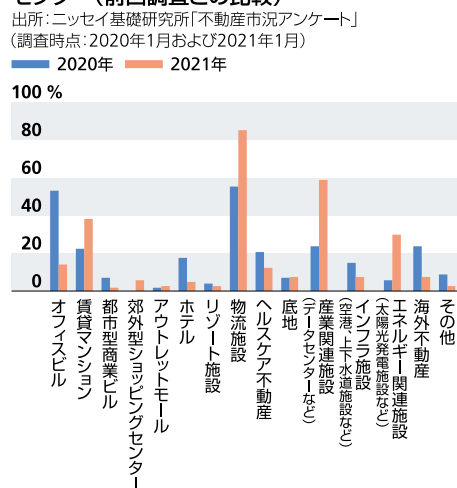
一方、「アウトレットモール」(2%)、「リゾート施設」(2%)、「都市型商業ビル」(2%)を期待する回答は、下位に留まった。

2 | 前回調査との比較[期待が高まった(後退した)投資セクター]

前回調査(2020年1月)から回答割合が10%以上増加した投資セクター(期待が高まった投資セクター)は、「物流施設」(56%→85%)、「産業関連施設」(24%→59%)、「賃貸マンション」(22%→38%)、「エネルギー関連施設」(6%→30%)であった。

これに対して、前回調査から回答割合が10%以上減少した投資セクター(期待が後退した投資セクター)は、「オフィスビル」(53%→14%)、「海外不動産」(24%→7%)、「ホテル」(17%→5%)であった[図表3]。

[図表3] 今後、価格上昇や市場拡大が期待できるセクター(前回調査との比較)
出所:ニッセイ基礎研究所「不動産市況アンケート」
(調査時点:2020年1月および2021年1月)



「オフィスビル」について、2020年4月の緊急事態宣言発令後、テナントの誘致に時間を要し空室率が上昇に転じている。新規募集賃料も下落傾向にある。



よしだ たすく

07年 住信基礎研究所(現 三井住友トラスト基礎研究所)入社。
18年 ニッセイ基礎研究所(現職)
専門は不動産市場、投資分析など。

「海外不動産」は、前回調査では、国内不動産の高値警戒感や、グローバル分散投資のニーズなどを背景に、投資家の関心が高まっていた。しかし、欧米諸国は、新型コロナウイルスの感染状況がより深刻であり、不動産市場への悪影響が大きいとの見方がある。

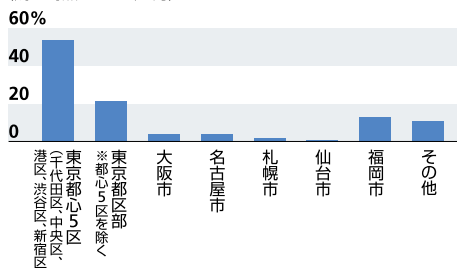
3——投資エリア選好

「今後、価格上昇や市場拡大が期待できる投資エリア」について質問したところ、「東京都心5区(千代田区、中央区、港区、渋谷区、新宿区)」(54%)との回答が最も多く、次いで「東京都区部(都心5区を除く)」(21%)、「福岡市」(13%)との回答が多かった[図表4]。

2020年7月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」では、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえて、「新たな日常」を支える地域社会を構築し、「東京一極集中」の是正を進めて行く方針が掲げられた。実際に、事業拠点の地域分散や東京からの人口流出の動きが見られるものの、今回調査では東京を挙げる回答が多かった。

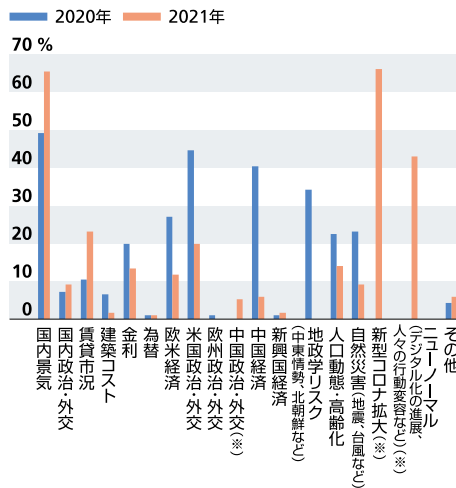
【図表4】今後、価格上昇や市場拡大が期待できるエリア(回答は1つ)

出所:ニッセイ基礎研究所「不動産市況アンケート」
(調査時点:2021年1月)



【図表5】不動産投資市場のリスク要因(前回調査との比較)

出所:ニッセイ基礎研究所「不動産市況アンケート」
(調査時点:2020年1月および2021年1月)
※今回(2021年)調査から追加



4——不動産投資市場のリスク要因

1 | 概況

「不動産投資市場への影響が懸念されるリスク」について質問したところ、「新型コロナ拡大」(66%)との回答が最も多く、次いで「国内景気」(65%)、「ニューノーマル(デジタル化の進展、人々の行動変容など)」(43%)との回答が多かった。

一方、「欧州政治・外交」(0%)と「地政学リスク(中東情報、北朝鮮など)」(0%)との回答はなかった。

2 | 前回調査との比較[懸念が高まった(後退した)リスク要因]

前回調査から回答割合が10%以上増加したリスク要因は、

「国内景気」(49%→65%)と
「賃貸市況」(10%→23%)であった。

一方、前回調査から回答割合が10%以上減少したリスク要因は
「米国政治・外交」(44%→20%)、

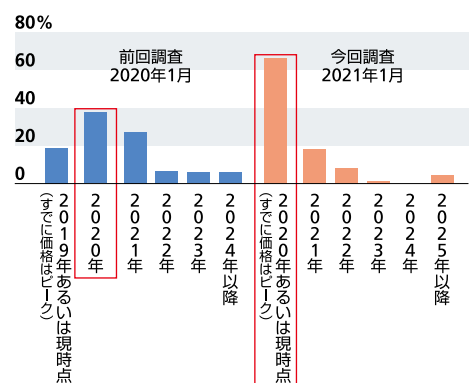
「中国経済」(40%→6%)、
「地政学リスク」(34%→0%)、
「欧米経済」(27%→12%)、
「自然災害リスク」(23%→9%)

であった[図表5]。

今回調査では、コロナ収束の見通しや今後の国内景気の動向、ニューノーマル(新常態)による不動産賃貸市場への影響など国内要因に関心が高まるなか、相対的に海外情勢や自然災害への懸念が後退したと思われる。

【図表6】東京の不動産価格のピーク時期

出所:ニッセイ基礎研究所「不動産市況アンケート」
(調査時点:2020年1月および2021年1月)
※今回(2021年)調査から追加



5——不動産価格のピーク時期

「東京の不動産価格のピーク時期」について、「2020年あるいは現時点(既に価格はピーク)」(66%)との回答が最も多く、次いで「2021年」(18%)との回答が多かった[図表6]。

前回調査では、2020年との回答が37%、2021年以降との回答が4割強を占めるなど不動産価格の上昇が継続するとの見方が強かったが、今回調査ではそうした見方は大きく後退し、「既にピークは過ぎた」とする見方が大幅に増える結果となった。

経済安全保障の視点で見る「中央銀行デジタル通貨(CBDC)」



総合政策研究部 研究員 鈴木 智也
tsuzuki@nli-research.co.jp

1——経済安全保障とは

昨年来、中央銀行が発行する法定デジタル通貨(Central Bank Digital Currency、以下CBDC)に政治的な関心が集まっている。日本でも昨年、政府の財政・経済政策の基本方針を記す「骨太の方針」に、CBDCに関する内容が初めて盛り込まれた。背景にあるのは、経済安全保障の考え方だ。

経済安全保障は、一般的に「経済」と「安全保障」が交差する領域の問題として捉えられる。概念的には、自然災害や感染症対策、他国への対抗策など、多様な意味合いで使用される言葉であるが、政策の方向性(政策類型)は、次の3つに整理される*。

まず1つ目は、経済ツールを活用して地政学的な国益を追求する「エコノミック・ステイトクラフト(以下、ES)」だ。これは、経済的な手段を活用して他国に影響力行使し、国家の戦略的な目標を追求するための外交術である。これには、禁輸措置や金融制裁、サイバー攻撃などの敵対的な措置だけでなく、資金援助などの友好的な措置も含まれている。

2つ目は、産業や経済の強化を通じて、国家のリスク対処能力を向上させる「経済レジリエンス」の構築だ。これは、深刻な危機に直面した際に、致命傷を回避し、被害を最小化して迅速に回復するための免疫システムである。例えば、新型コロナウイルス感染症への対応や企業活動の維持を目的としたサプライチェーンの見直し、他国のES行使に対抗するためのサイバー・セキュリティ強化や自国産業の育成などが挙げられる。

3つ目は、自国の優位と平和を構築す

るための「ルール形成」への関与だ。これは、有利な競争環境を確保するため、自国繁栄の基盤となる国際秩序を、自ら作り上げていく手法である。具体的には、環境規制やデジタル規制の国際展開、技術やモノ・サービスの国際標準化などの活動がある。近年は、市場競争が起こる前にルールが決まる傾向が強くなり、重要性が増している。

2——警戒対象は、デジタル人民元

近年注目を集めるAIや量子情報などの新技術には、現在の安全保障環境を変える力がある。CBDCは、そうした技術を応用した発明品の1つであり、新たな経済秩序の構築につながる可能性を秘めている。

そのようなCBDCの研究開発で先行する中国は、デジタル人民元と呼ばれるCBDCを、2022年の北京冬季オリンピックまでに発行する計画を明らかにしている。日米欧など主要先進国は、このような中国の動きに対して、強い警戒感を抱いており、国際会議の場などを通じて、たびたび中国を牽制する発言を繰り返している。

ただ、日本などが持つ脅威認識は、数年単位の時間軸で捉えられたものではない。CBDCを経済安全保障の観点から考えるためには、長期的な視点で捉えて行くことが肝要である。

(1)短期：人民元の国際化は難しい

中国のデジタル人民元構想は、人民元の国際化を進め、米ドル基軸の国際体制に挑戦することを目指しているとの見方がある。しかし、これを短期間で実現することは容易ではない。なぜなら、中国は

依然として、資金流出に対して脆弱であり、市場ルールへの介入や金融機関への規制措置の導入などを通じて、急激な資金流出に歯止めを掛けているのが現状だからだ。

中国が人民元の国際化を進めるためには、金融システムの健全性や金融政策の有効性を高めておく必要がある。しかし、肥大化したシャドーバンキングや膨張した企業債務などの問題を抱えているため、解決には相応の時間を要し、その試みは漸進的なものにならざるを得ない。従って、数年単位の短期間のうちに国際化を実現することは、困難だと考えられる。

(2)足元で注視すべき3つの動き

ただ、それでも気になることが3つある。1つ目は「一帯一路との関係」だ。一帯一路は、2013年に習近平国家主席が提唱した国家戦略であり、アジアから欧州・アフリカまでを結ぶ広大な範囲を、自らの経済圏に組み込む壮大な構想である。これらの地域では、中国企業が本土から労働者を連れて行くという、紐付きのインフラ整備が行われて来た。仮に、中国がこの地域でデジタル人民元の利用を拡大する意図と手段を持てば、その利用は速やかに拡大して行く可能性がある。これまでも、一帯一路は「債務の罠」としてESに利用されて来た過去があり、他国への干渉力を強化する手段として利用される可能性は、十分に考えられる。

2つ目は「国内ガバナンスの改善」だ。中国人民銀行の前総裁である周小川氏は、デジタル人民元発行の目的について、主に国内のリテール決済基盤を強化



すずきともや
11年日本生命保険相互会社入社。
18年ニッセイ基礎研究所
日本証券アナリスト協会検定会員。

し、外国為替取引の透明性を高め、中国における通貨主権（ドル化の阻止）と為替制度を守ることにあると発言している。これは、デジタル人民元が中国の経済レジリエンスの強化につながることを意味する。金融システムに課題の多い中国では、ガバナンスの改善が直ぐに進むと考えることは難しいが、少なくとも、その実現を早める効果は期待できるだろう。

3つ目は「国際標準化の動向」だ。中国は現在、自国の仕様を国際標準にすることを目指す「中国標準2035」という中期戦略を策定している。CBDCについては、すでに相互運用性やセキュリティなどに関する議論が進められており、世界的な発行を視野に入れた動きが活発化している。この取り組みは、まさにルール形成への関与そのものであり、CBDCの標準化に関する議論が、中国主導で進む可能性があることを示唆している。

(3) 長期：国際秩序を変える可能性

仮に、これら3つの取り組みが奏功した場合、日本を取り巻く安全保障環境は、大きく変わる可能性がある。

例えば、中国がデジタル人民元を国外に展開した場合、すなわち、当該国通貨がデジタル人民元に代替される「人民元化」が進んだ場合、中国はESを展開することが容易になる。例えば、CBDCには、発行や流通に関わる全ての情報が記録されるという特徴があるため、当局は取引情報を解析することで、(理論的には)個人の趣味嗜好から資産移動まで把握することができる。仮に、当局が自らに批判的な外国政府要人の個人情報を把握し、故意に流出させたと

すれば、その国の政権は、スキャンダルで国民の信頼を失うことになるかもしれない。また、中央管理型のシステムであるデジタル人民元は、特定の個人や地域を対象として、取引停止や資産凍結などの措置を取ることでもできるだろう。今後、デジタル人民元が浸透して行けば、米国が多用する金融制裁を、中国が行使するようになるかもしれない。そうなれば、経済的に強く結びついた国が、中国の意向に背くことは、さらに難しくなると考えられる。

一方で、他国通貨をデジタル人民元に置き換える「人民元化」は、国家の通貨主権を奪うものであり、完全な代替を実現するハードルは高い。より現実的には、デジタル人民元の基盤システムが中国から輸出されて、当該国がそれを用いて自国通貨をデジタル化する場合の方があり得るだろう。しかし、その場合であっても、中国による干渉力は強化され得る。例えば、中国が輸出に際して、技術情報をブラックボックス化し、セキュリティホールを仕掛けたとすれば、情報を不正に抜き取り、バックドアから攻撃を仕掛けることも容易になる。これは、米国が中国製品の一部を、政府調達から排除しているのと同じ懸念だ。ただ、CBDCはネット特有の性質（伝播スピードや複製コストの低さなど）を持つため、攻撃を受けた際の影響が甚大かつ広範囲に及ぶ可能性が高く、より大きな問題となり得る。

また、デジタル人民元の技術が国際標準となった場合には、デジタル領域における中国の優位性は、さらに強化される。例えば、ネットワーク効果の働きやすいデジタルサービスは、サービス展開で先行した

ものに有利であり、技術基盤との親和性の高いサービスを迅速に展開できる中国企業は、それだけで優位に立てる。また、国際標準は、技術やサービスを国際展開するうえでも有利に働く。例えば、WTO協定には、国内規格の策定で国際規格の優先を定めたものや、政府調達の仕様を国際規格に基づくよう定めたものがあり、ひとたび国際標準が形成されれば、各国はそれに従う必要がある。そのため、中国が国際標準を獲得すれば、後からCBDCを発行しようとする先進国には、障害となる可能性が生まれる。

なお、中国は人民元を国際化するため、国際銀行間決済システム（以下、CIPS）を、2015年に稼働させている。これは、米国主導の国際銀行間通信協会（以下、SWIFT）を迂回する代替システムにもなるため、米国の金融制裁を回避する手段となる。CIPSが将来的にCBDCと連携し、利便性の高いシステムとなっていけば、SWIFTを通じて取引されている国際送金の一部は、CIPSに代替される可能性が高まる。そうなれば、基軸通貨国として様々な恩恵を享受して来た米国は、その特権の一部を失うことになるだろう。

人民元が基軸通貨となるには、まだ多くの課題が残されているが、このような中国の動きは、既存の国際秩序を塗り替える可能性があり、今後の動静が注目される。

【*】中村直真(2020年)『経済安全保障—概念の再定義と一貫した政策体系の構築に向けて—』経済産業委員会調査室

2020～2022年度経済見通し



経済研究部 経済調査部長 斎藤 太郎

tsaito@nli-research.co.jp

1——2四半期連続の大幅プラス成長

2020年10-12月期の実質GDPは、前期比2.8%（年率11.7%）と2四半期連続のプラス成長となった。

世界的な経済活動の持ち直しを背景に輸出が前期比11.1%の高い伸びとなり、外需寄与度が前期比1.0%（年率4.4%）と成長率を大きく押し上げた。経済活動の制約が緩和される中でGo To キャンペーン事業による後押しもあって、民間消費が前期比2.2%と2四半期連続で増加し、コロナ禍で大きく落ち込んでいた設備投資が同4.3%と3四半期ぶりに増加したことなどから、国内民間需要も堅調に推移した。さらに、政府消費がGo To トラベル事業による押し上げから前期比1.8%の高い伸びとなったことも成長率を押し上げた。

2020年10-12月期は7-9月期（年率22.8%）に続く高成長となり、過去最大のマイナス成長となった4-6月期（年率▲29.3%）の落ち込みの9割強を2四半期で取り戻した。ただし、日本経済は新型コロナウイルス感染症の影響が顕在化する前に、消費税率引き上げの影響で落ち込んでいた。直近のピークである2019年7-9月期と比較すると、2020年10-12月期の実質GDPは▲3.1%、民間消費は▲5.3%低い水準にとどまっており、経済活動の正常化にはまだ距離がある。

2——再び落ち込む対面型サービス消費

個人消費は2020年5月を底に持ち直していたが、2020年末以降は再び弱い動きとなっている。「家計調査（総務省統計局）」の実質消費支出を形態別に見ると、財

については巣ごもり需要の拡大や特別定額給付金の効果からコロナ前の2019年平均とほぼ同水準で推移している。一方、サービスは緊急事態宣言時の落ち込みが非常に大きかったことに加え、その後の戻りも弱い。特に、対面型サービス消費（一般外食、交通、宿泊料、パック旅行費、入場・観覧・ゲーム代）については、2020年4、5月にコロナ前の2割程度にまで落ち込んだ後、Go To キャンペーン事業による後押しもあって、10月には6割程度まで持ち直したが、Go To キャンペーン事業の停止、飲食店の営業時間短縮要請、緊急事態宣言再発令の影響から、2021年1月には3割強の水準に逆戻りした[図表1]。

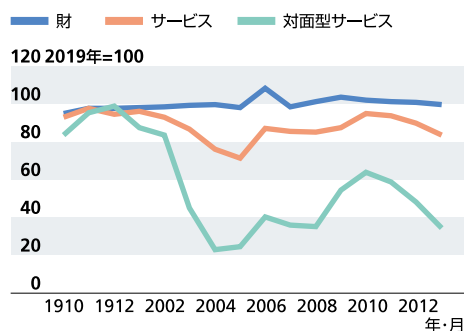
また、2020年7月に開始された「Go To トラベル事業」の利用人泊数は12月までに約8,781万人泊、割引支援額は約5,399億円に達し、宿泊者数の持ち直しに大きく寄与してきた。2020年7月から12月の延べ宿泊者数の半分以上がGo Toトラベル利用によるものであった。しかし、新型コロナウイルス陽性者数の増加を受けて、11月下旬から12月中旬にかけて一部の地域でGo Toトラベルが停止された後、12/28からは全国で一斉停止となった。この結果、延べ宿泊者数は2020年11月の前年比▲31%から12月に同▲41%と減少幅が再拡大した後、2021年1月には同▲61%と減少ペースがさらに加速した[図表2]。

3——実質GDP成長率の見通し

2021年1-3月期は緊急事態宣言が再発令されたことを受けて、再びマイナス成長となる可能性が高い。前回の緊急事態宣言時は、飲食店、遊興施設、百貨店など

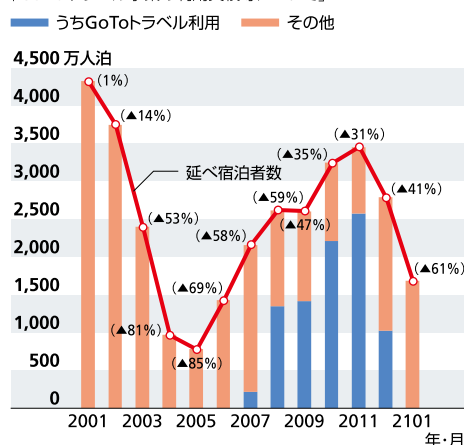
[図表1] 対面型サービス消費は再び落ち込む

注：対面型サービスは、一般外食、交通、宿泊料、パック旅行費、入場・観覧・ゲーム代
ニッセイ基礎研究所による季節調整値
資料：総務省統計局「家計調査」



[図表2] Go To トラベルの停止で宿泊者数の減少幅が再拡大

注：（ ）内は延べ宿泊者数の前年比
資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」、
「Go Toトラベル事業の利用実績等について」



が全面休業に追い込まれたのに対し、今回は飲食店の営業時間短縮、大規模イベントの人数制限など規制の範囲が狭い。また、前回の緊急事態宣言では、当初7都府県に限定されていた対象地域がその後全国に拡大されたが、今回は対象地域が限定されている。

緊急事態宣言は、1都3県（東京、神奈川、千葉、埼玉）で3/7から3/21まで延長された。しかし、緊急事態宣言下にもかかわらず小売・娯楽施設の人出が戻りつつあることから分かるように、飲食、旅行など特定の分野を除けば、緊急事態宣言



さいとう・たろう

92 年日本生命保険相互会社入社。
96年 ニッセイ基礎研究所、19年より現職。
12年から神奈川大学非常勤講師(日本経済論)を兼務。
優秀フォーカスターに8回選出。

延長による経済への悪影響は限定的にとどまるとみられる。

ただし、経済活動の制限自体が前回の緊急事態宣言時より限定的だとしても、経済の耐久力が対面型サービス業を中心に大きく低下していることには注意が必要だ。新型コロナの影響を強く受けている宿泊業、飲食サービス業の経常利益は、2020年1-3月期から10-12月期まで4四半期連続で赤字となっており、緊急事態宣言そのものによるインパクトが小さかったとしても、事業の継続が不可能となり、廃業や倒産に追い込まれる企業が一気に増え、失業者数が急増するリスクは前回の緊急事態宣言時よりも高くなっている。

2021年1-3月期は前期比年率▲6.0%と3四半期ぶりのマイナス成長を予想するが、落ち込み幅は前回の緊急事態宣言時を大きく下回るだろう。民間消費の落ち込みが当時の3分の1程度(2020年4-6月期：前期比▲8.4%、2021年1-3月期：同▲2.8%)にとどまることに加え、2020年4-6月期に成長率を大きく押し下げた外需が成長率の押し上げ要因となるためである。

2020年末頃から欧米で再び経済活動制限の動きが広がっているが、その影響を強く受けているのは主としてサービス業であり、ペントアップ需要や巣ごもり需要の拡大などから財の消費は総じて堅調で、製造業の生産活動はしっかりしている。多くの国で工場が操業停止となり、輸出入が急激に落ち込んだ2020年春とは状況が大きく異なっている。

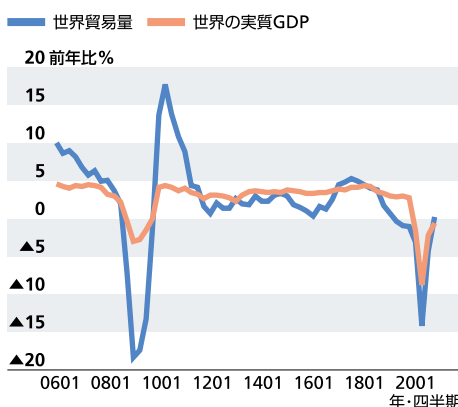
オランダ経済政策分析局が作成している世界貿易量は、2020年春頃には前年比で▲15%程度と実質GDPを上回る落ち

込みとなった。しかし、その後は世界的な生産活動の好調を受けて急回復し、年末にかけて前年を上回る水準を取り戻した[図表3]。

2020年10-12月期に続き2021年1-3月期もマイナス成長が予想される欧州向けの輸出は弱い動きとなることが見込まれるが、米国、中国向けが好調を維持することで輸出全体は引き続き堅調に推移することが予想される。

[図表3] 世界の実質GDPと貿易量の関係

注：世界の実質GDPはニッセイ基礎研究所の試算値
出所：オランダ経済政策分析局、datastream



2021年4-6月期は緊急事態宣言の解除を前提として、前期比年率5.8%の高成長となろう。その後も経済正常化の過程で当面は潜在成長率を明確に上回る成長が続くことが予想されるが、経済活動の水準がコロナ前に戻るまでには時間を要するだろう。

緊急事態宣言が解除されたとしても、ソーシャルディスタンスの確保等が引き続き対面型サービス消費を抑制することに加え、コロナ禍における企業収益の悪化や雇用、所得の減少が先行きの需要の下押し圧力となるためである。さらに、需要が大きく落ち込んだ状態が続いた業界

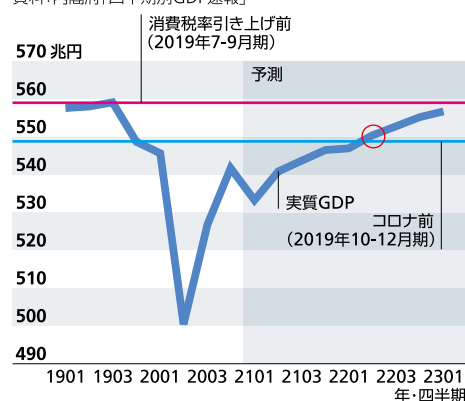
では、コロナ禍で生じた供給力の低下が将来の需要の回復を遅らせる可能性がある。たとえば、飲食業、宿泊業では、倒産や企業規模の縮小に伴う店舗数、客室数の減少が中長期的な需要の下押し要因となるだろう。

また、2021年度以降はワクチンの普及によって新型コロナウイルスの感染者数が一定程度減少することが期待される。しかし、感染者数がゼロになることは考えにくく、気温の低下によってウイルスが活性化し免疫力が低下する冬場には感染者数がある程度増加することは避けられない。その場合、感染拡大防止に向けた公衆衛生上の措置がとられることによって個人消費を中心に経済活動が停滞する可能性がある。

実質GDP成長率は2020年度が▲4.9%、2021年度が3.7%、2022年度が1.7%と予想する。実質GDPの水準がコロナ前(2019年10-12月期)を上回るのは2022年4-6月期となるが、消費税率引き上げ前の直近のピーク(2019年7-9月期)に戻るのは2023年度までずれ込むだろう[図表4]。

[図表4] 実質GDPが元の水準に戻る時期

資料：内閣府「四半期別GDP速報」



2019年における65歳時点での“健康余命”は延伸

65歳以上の不健康期間は改善傾向



保険研究部 准主任研究員 村松 容子
yoko@nli-research.co.jp



むらまつ・ようこ

京都大学大学院理学研究科修士課程修了。
03年ニッセイ基礎研究所。17年7月より現職。
主な著書に「みんなに知ってほしい 不妊治療と医療保障」(共著)。

2019年の平均寿命は、男性81.41年、女性87.45年と、過去最高を更新した。65歳の平均余命も男性19.83年、女性24.63年と、前年と比べて、男性は0.13年、女性は0.12年延びており、引き続き過去最高を更新している。しかし、“健康”で長生きすることが多くの人の願いであり、最近では、寿命そのものよりも「健康寿命」への関心が高い。

現在、一般的に使われている「健康寿命」は国の定義によるもので、0歳児が今後、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる^{*1}期間を示している。しかし、「健康寿命」が気になりだすのは、中高年以上であることから、本稿では、2019年時点の65歳時点の「健康余命」を概算した。

1—— 65歳時点の健康余命は延伸

1 | 65歳の男性／女性の健康余命は

14.43／16.71年

2019年の健康寿命(0歳時の健康余命)は、男性／女性それぞれ72.68／75.38年だった(筆者による概算)^{*2}。

また、65歳の健康余命は14.43／16.71

年だった[図表1]。平均余命は、65歳時点で19.83／24.63年なので、余命から健康余命を差し引いて、65歳以降の不健康な期間は男女それぞれ5.40／7.92年となる計算だ。

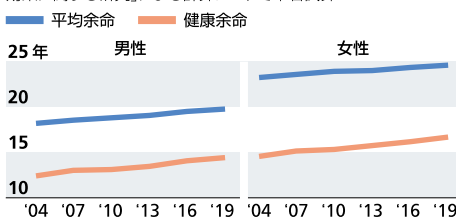
2 | 65歳の健康余命は延伸。

不健康期間は改善傾向

2001年以降の65歳時点の平均余命と健康余命は図表2のとおり、いずれも延伸している。2019年は、2004年(15年前)と比べると、男女それぞれ平均余命は1.62年／1.35年、健康余命は1.96年／2.13年延びており、余命と健康余命の差(不健康期間)は、それぞれ0.34年／0.78年改善していた。

[図表2] 65歳時点の平均余命と健康余命

注：()は、平均余命と健康余命の差。資料：厚生労働省「簡易生命表」「完全生命表」「国民生活基礎調査」の結果を使って厚生労働科学研究「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」による計算シートで筆者試算



2—— 健康上の問題で日常生活に

影響がある割合は改善

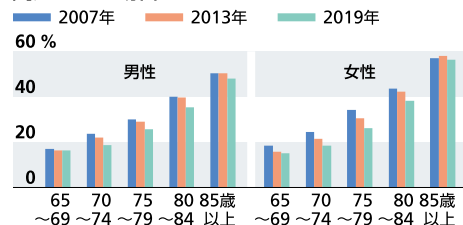
不健康期間が短縮できた背景に、高齢期における健康状態の改善がある。

健康上の問題で日常生活に影響がある割合は、男女とも年齢が高いほど高い[図表3]。時系列でみると、すべての年齢層で改善しており、2007年と2019年を比較すると、70～84歳で男女ともそれぞれ日常生活に影響がある割合は5ポイント程度低下している。

3—— 加齢や健康上の問題があっても、制限なく日常生活を送ることができる社会の構築も重要

[図表3] 健康上の問題で日常生活に何らかの

問題がある場合 資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」各年



高齢期においても健康上の問題で日常生活に影響がある割合が低下していることから、65歳以上では余命の延伸を上回って健康余命が延伸している。しかし、不健康期間の改善は、非常にゆっくりとしたペースである。

概算結果を、個人の生涯設計に応用するとすれば、寿命も健康寿命も「寿命 - 年齢」よりも「ある年齢における余命」の方が長い傾向があること、および、今後、健康寿命が延伸しても、日常生活に影響がある期間は一定期間生じるということだろう。

65歳まで生きている人は、平均寿命より長生きすることが予想されるため、平均寿命を目安に老後の生活のための資産形成をするのでは不十分である可能性がある。また、健康上の問題で日常生活に影響がない期間も、健康寿命より長いことが予想される。

国の政策としては、健康状態の改善と同時に、加齢や健康上の問題があっても、なるべく自立して日常生活を送ることができる社会を構築することも、重要となるだろう。

[*1]計算には、3年に1回実施される「国民生活基礎調査(大規模調査)」の「健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」という問に対する回答が使われる。

[*2]村松容子「2019年健康寿命はさらに延伸～制限がある期間はやや短縮するも、加齢や健康上の問題があっても、制限なく日常生活を送ることができる社会を構築することが重要」ニッセイ基礎研究所 基礎研レター2020年8月3日

[図表1] 年齢ごとの平均余命と健康余命(2019年)

※0歳児の余命=寿命

注：健康余命の計算に使われる「国民生活基礎調査」は、社会福祉施設の入所者、長期入院者(住民登録を病院に移している者)を調査対象から除外しているため、実際より不健康な人を少なくカウントしている可能性がある。その場合、健康余命が実際より長めに計算されている可能性がある。資料：厚生労働省「2019年簡易生命表」「2019年国民生活基礎調査」の結果を使って、厚生労働科学研究「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」による計算シートで筆者試算

年齢	男性			女性		
	①余命	②健康余命	③不健康期間	①余命	②健康余命	③不健康期間
0歳	81.41	72.68	8.73	87.45	75.38	12.07
	(平均寿命)	(健康寿命)		(平均寿命)	(健康寿命)	
25歳	56.91	49.04	7.87	62.84	51.53	11.31
45歳	37.57	30.71	6.86	43.27	33.37	9.9
65歳	19.83	14.43	5.4	24.63	16.71	7.92
70歳	15.96	11.06	4.9	20.21	12.85	7.36
75歳	12.41	7.96	4.45	15.97	9.24	6.73
80歳	9.18	5.33	3.85	12.01	6.11	5.9
85歳	6.46	3.36	3.1	8.51	3.74	4.77

高止まりするドル円、 1ドル110円突破はなるか？

ドル円は今月入り後も円安ドル高の流れが続き、一時1ドル109円台に達した。米国でワクチン接種が進むなか、1.9兆ドルの追加経済対策が成立に向かい、米景気回復と物価上昇の加速、その先の金融緩和縮小を織り込んだ米長期金利の急上昇がドルの追い風となった。直近では、欧州でのコロナ感染拡大などを受けて米金利上昇が止まり、ドル円の上昇も一服しているが、108円台半ばで高止まりしている。

今後もドル円は堅調な推移が予想される。米国ではこの先追加経済対策の効果が発現し、物価上昇観測が高まりやすい。米長期金利が上昇余地を試し、ドル円が追従する場面がたびたび発生しそうだ。ただし、FRBはしばらく大規模緩和を継続する方針であり、市場の早期縮小観測の沈静化に努めると考えられる。また、これまで円安圧力となってきた投機筋の円買いポジション解消もかなり進んだことから、当面のメインシナリオとしてはドル高トレンドの形成までには至らず、3カ月後の水準も現状程度に留まると予想している。

ただし、もし米国で大規模なインフラ投資計画(追加財政出動)の早期成立が見込まれる事態となれば、米長期金利が2%を目指し、ドル円も110円の節目を超えたと見ている。逆に米国で再びコロナの感染が拡大すれば、米金利の低下を受けてドルは弱含みだろう。

ユーロ円は、米追加経済対策などを受けたりスク選好の円売りなどから、今月半ばに130円台に乗せたが、その後ユーロ圏でのコロナ変異株の感染拡大を受けてユーロが売られ、足元では128円台半ばにある。コロナの動向は読みづらいが、ユーロ圏主要国のワクチン接種率は米国の1/3程度と遅れていることから市場の懸念は熾り、対円でもユーロの重荷になる可能性が高い。3カ月後の水準は現状比でややユーロ安と見ている。

長期金利は、今月上旬に黒田日銀総裁が変動幅拡大を否定する発言をしたことを受けて低下。日銀決定会合での政策修正についても「金利上昇を容認した」とは受け止められず、足元では0.0%台後半に低下している。今後も米長期金利が上昇余地を試し、上昇圧力が波及する場面が想定されるものの、影響は限られ、3カ月後の水準は現状と大差ない水準に留まると見ている。



上席エコノミスト 上野 剛志

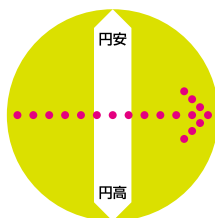
うえの つよし | tueno@nli-research.co.jp

1998年日本生命保険相互会社入社、
2001年同財務審査部配属、
2007年日本経済研究センターへ派遣、
2008年米シンクタンク The Conference Boardへ派遣、
2009年ニッセイ基礎研究所。

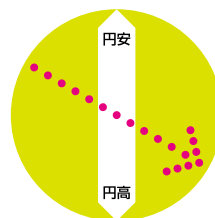


Market Karte

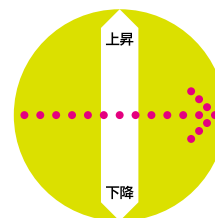
April 2021



ドル円・3カ月後の見通し

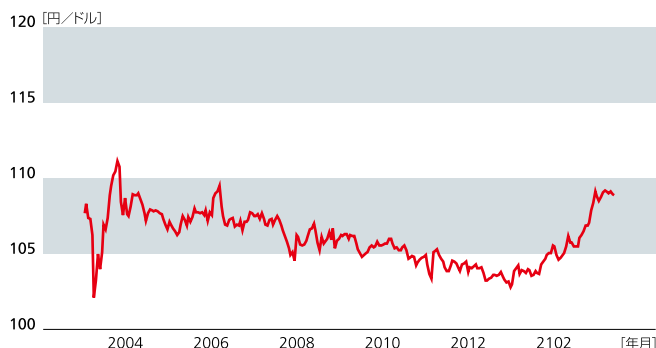


ユーロ円・3カ月後の見通し

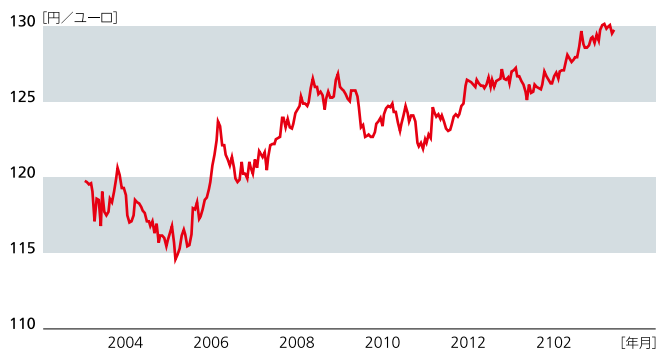


長期金利・3カ月後の見通し

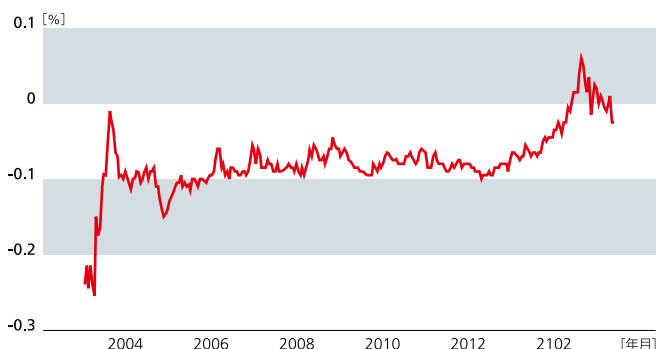
ドル円為替レートの推移[直近1年] 資料:日本銀行



ユーロ円為替レートの推移[直近1年] 資料:ECB



長期金利(10年国債利回り)の推移[直近1年] 資料:日本証券業協会



レポートアクセスランキング

1 2020年のマンション市場と今後の動向
—コロナ禍で高まる需要、今マンションは買うべきなのか
渡邊 布味子 [基礎研レポート | 2021/2/26号]

2 金価格、最高値更新はあるか?
—金相場の見直し
上野 剛志 [エコノミストレーダー | 2021/1/8号]

3 コロナ禍における労働市場の動向
—失業率の上昇が限定的にとどまる理由
斎藤 太郎 [基礎研レポート | 2021/2/26号]

4 原油価格はコロナ前を回復
—今後の注目点と見直し
上野 剛志 [エコノミストレーダー | 2021/2/5号]

5 「こち亀の両さん」は老人なのか
—新しいシニアマーケティング・世代間マーケティングを考える
廣瀬 涼 [基礎研レポート | 2021/3/4号]

コラムアクセスランキング

1 新型コロナ 集団免疫論の是非
—ワクチンがなくても、集団免疫は確立できるのか?
篠原 拓也 [研究員の眼 | 2020/11/24号]

2 2020年都道府県人口社会増減ランキング(下)／
鍵を握る「リモートワーク」
—新型コロナ人口動態解説(3)
天野 馨南子 [研究員の眼 | 2021/2/22号]

3 韓国の新型コロナワクチン接種が加速化
—接種開始13日目で累計接種者数が50万人を超える—
金 明中 [研究員の眼 | 2021/3/12号]

4 新型コロナ ワクチンの優先順位
—誰からどの順番で接種すべきか?
篠原 拓也 [基礎研REPORT-ColumnⅢ | 2020/12/8号]

5 2020年大阪府／転入超過数は前年の1.7倍
転入超過貢献エリアはどこなのか?
—新型コロナ人口動態解説(4)
天野 馨南子 [研究員の眼 | 2021/3/8号]

ニッセイ基礎研究所のホームページで検索されたレポートの件数に
基づくランキングです。《アクセス集計期間21/2/22-21/3/21》

www.nli-research.co.jp



変わる時代の確かな視点

表紙のことは◎世の中にあふれる複雑な数値、さまざまな現象は、可視化してはじめてわかりやすく理解され、後世に残っていくことになる。先人たちが工夫して残してきた、可視化されたさまざまな「視点」を通して、ニッセイ基礎研究所のスローガン「変わる時代の確かな視点」の未来を考えていきたい。

宇宙に行った人の数 [4月12日は世界宇宙飛行の日]

Source : JAXA [2020年8月14日現在] Design : infogram©

